

議長

次に、質問順位6番 6番議員 灰岡裕美君。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員

こんにちは、灰岡裕美です。

通告に従い「幼稚園跡地の有効利用」及び「蜂ヶ峯公園のリニューアル化」について2件質問いたします。

まず最初に「幼稚園跡地の有効利用」について伺います。

先程から同僚議員の質問にもありましたとおり、和木町立認定和木こども園が今年の4月に開園いたしました。

総事業費18億円を超える県内最大規模を誇る大きな事業でした。今後の運営管理については、議会もしっかり注視しなければならないと考えております。しかし、現在住民の間の大きな関心事は旧幼稚園、保育所の跡地利用の動向です。土地の少ない本町にとって、広い跡地利用は魅力的な事業です。場所的にも閑静な住宅地に位置し、コミュニティセンターや保健センター、図書館があり、こども園や中学校、小学校、役場、和木駅から徒歩10分圏内にあり、町の中心地といえる豊かな環境です。この跡地利用については、私自身平成30年3月議会及び9月議会に質問し、同僚議員も質問を重ねているところです。それだけ町民の関心が高い事だということです。

平成30年の3月議会の私の質問では、幼稚園、保育園の跡地に公園または遊園地を作って欲しいと申しましたところ、できるだけ設置する方向で考えていきたいとの町長の答弁がありました。また、同じく平成30年9月議会での幼稚園跡地利用の質問に対し、町長は「この土地は町の大切な財産であり、財政面の考慮も必要である。又解体は来年度以降になることから、検討委員会を立上げ少しずつ皆さまの意見を聞いていく。」との答弁がありました。今年度も半ばを迎え、そろそろしっかりとした町の方針、考えを聞き議論を始める時期と判断いたします。

加えて町民からもこの件に対する質問が多く寄せられてお

ります。

以上の理由から、私個人の考えを示しながら質問をしていきます。

まず最初に、旧幼稚園舎の解体は2020年以降を考えるとの以前の答弁がありました。これに変更はありませんか。また旧保育所の解体はどう考えているのでしょうか、お聞かせください。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 旧幼稚園跡地は約4千㎡、旧保育所用地は約1300㎡であり、行政区域が狭く平地の少ない本町におきましては、中心部に位置する、大事な資産であり非常に資産価値の高い用地であるというふうに考えております。

以前のご質問に回答させていただいており、旧幼稚園舎の解体は2020年以降を考えておりますが、解体の時期、実施方法、主体を町が担うのか否かも、検討委員会で考えていきたいというふうに考えております。

保育所についても、今後の活用方法を検討委員会で考えて参りますが、その中で解体を行うのか、あるいは現在の建屋を活用するのかを検討して参ります。現時点で保育所の解体を決定しているわけではございません。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 では以前の質問でお答えいただいたとおり、2020年以降を考えるとの答弁は、決して2020年ではないという事と理解してよろしいですか。まだ解体の時期が決まってないという事でよろしいですか。如何でしょうか。

議長 田中企画総務課長。

令和元年第5回(9月)定例会

田中企画
総務課長 現時点で2020年と決まっている訳ではございません。今
から検討委員会で検討して参ります。その時期につきましても
ですね。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは、跡地利用の検討委員会、立ち上げる予定はどうな
っておりますか。その時、委員会のメンバー構成はどのように
考えていますか。もうそろそろ、検討委員会を立ち上げる時期
は来てると思うのですが如何でしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 跡地利用の検討委員会につきましては、近日中に立ち上げたい
というふうに考えています。

検討委員会のメンバーについては、役場の課長級を中心にした
ものになると思っております。また、必要に応じて外部の方
からもご意見を聞く機会を持ちたいとも考えております。

跡地利用については、現在の和木町の財政状況を踏まえると
ともにですね、人口の推移、あるいは地域の活性化、これからの
町づくりなど総合的に勘案するとともに、役場が主体となる
形態をとるのか、民間に移譲するのか、定期借地という形をと
るのか多方面から検討委員会の中で協議を重ねて行く必要が
あるものと考えております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 先程、近日中に検討委員会を立ち上げたいと考えているとお
っしゃいましたが、近日中ということは今年度、令和元年度の
検討委員会の立ち上げになるのでしょうか。

それと加えてですね、委員のメンバー構成を先程お伺いしま
したが、役場の課長級を中心としてとおっしゃいました。以前

令和元年第5回(9月)定例会

の町長の答弁では、町民の皆さま方の意見を参考にさせていただき、今後の跡地利用を、有効利用を考えるとおっしゃっていましたが、検討委員会に住民の方々の加入は考えておられないのでしょうか。聞かせてください。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 跡地利用の検討委員会については、近日中と申しました。私の感覚では今年度中にはなると、立ち上がるというふうに考えております。

もう1点、メンバーについてはですね、先程申しましたとおり役場の課長級が中心となると思います。先程申しましたとおり必要に応じて外部の方からも意見を聞く機会があるのではないかとこのように思っております。

町民の皆さまからの意見を参考にというご意見がございました。これまでも議員の皆さまから一般質問などにおいてご質問いただいております。また多くの町民の皆さまが関心を持っておられる用地ですので、町長を始め、職員も機会がある度にこの用地についてご意見をお聞きしているところでございます。

先程申しましたとおり近日中に検討委員会を立ち上げますが、今後も多くの方からご意見をいただきたいというふうに考えております。

ただ、その検討委員会の中にですね、メンバーに入っていたくということは、現時点では考えておりません。いろんな場面でご意見をいただくと、必要に応じて町民の方の代表なのか、あるいは専門的知識を持った方なのか、そういった方に来ていただいてご意見をいただく、あるいは教授を願う、そういう場合もあるかというふうに考えているところでございます。

議長 米本町長。

令和元年第5回(9月)定例会

米本町長 平成30年9月11日に答弁させた原稿がここにございます。

現在のところ決定と言う訳ではございませんが、来年度こども園が開園し、少し落ち着いた頃に執行内部の検討委員会を立ち上げ、幾つかの案を検討し新しい議会の皆さんとも協議の場を設け、決定していければと考えていますというふうに答弁をさせていただきましたので、内部に町民の代表を入れるとかそういうことは私の方では現在のところ考えてないということをし述べさせていただいたところでございます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 これまでも瀬田分館、関ヶ浜分館、いろいろと町民の声が反映されていないという地域の方の声も耳に入っております。それも含めてですね、検討委員会、しっかりその場に応じて町民の方の意見を聞くという形ではなく、検討委員会に入っていてしっかり町民の方の意見を伺いながら町の財産である土地を有効利用するにはどうしたらいいのかということをし、しっかり町民の声を活かして参考にしてやっていただきたいと思います。今町長の答弁には検討委員会には住民の方、専門家の方、検討委員会に入ることは考えておられないとおっしゃいましたが、町長そのとこのようにお考えでしょうか。

議長 米本町長。

米本町長 今、総務課長の方からも答弁をいたしましたけども、決して聞かないという訳ではありませんし、ただやみくもに入っていてこちらの考え方、幾つかの選択肢を用意しない時にいろんな意見を聞いても結局はまとまらないという考えのもと、ですからまずは庁舎内でいろんな選択肢を用意し、またこの件についていろんな方のご意見を聞く機会を設けてこれから進めていくという考え方です。2020年に必ず解体をしなきゃ

令和元年第5回(9月)定例会

いけないというものではありませんので、その辺は時間をかけてしっかりやって行くべきだと思います。それこそ貴重な財産でございます。

また町民の意見をお聞きするのは私共だけではなくて議員の皆さまもいろんな場でお聞きする機会があると思いますので、新たな議会の皆さまとも協議の場を設けて決定していくというスタンスに変わりはございませんので、お互いが1つの目標に向かっていろいろと切磋琢磨しながら意見を交換して、町民にとってより良い方法を考えて行くべきだというふうに私は思っております。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 先程議員さんの方から、瀬田分館、関ヶ浜分館の件で町民の意見を聞いてないというご発言があったんですが、この件についてちょっと誤解があるかもしれないので発言させていただくんですけど、町の職員は、町長を始め、瀬田分館、関ヶ浜分館のことについて何度も協議はさせていただいております。まず最初に自治会長さんとそれぞれお話ししました。その後担当職員、あるいは私でありますとか教育委員会事務局長が現地に参って代表の方と何度も協議をしております。かみ合わなかった部分、これがあるのは一部あるかと思います。すべてが住民の方のご意見どおりにならないこともある、それはご理解いただきたいと思いますが、これまで住民の方の意見は町としては十分にお聞きしているというつもりは和木町では思っておりますので申し述べさせていただきます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 先程、瀬田分館、関ヶ浜分館の事を例に上げましたがこれは町が町民の意見を聞いて自治会長さんやその他の地域の方の意見を聞いてやってないということではないです。ただ、女性

令和元年第5回(9月)定例会

の立場、実際に会館を利用する立場の、炊事場を利用する立場の女性からいろいろな声が上がっているのも事実です。

今度跡地の検討委員会、町で設けられる時には、是非いろいろな団体のいろいろな声を聞いていただいて、もちろん私たち議員もそのようにいろいろな方のお声を聞き上げていきたいと思いますけども、だからって100%のみんなが満足するものが出来るとは限りません。先程私が申したのもそういう中で最大の努力をしていただいた中でそういう声もありますよという意見ですので、今回の跡地利用の検討委員会もですね、最大の努力をして頂きたい。私たち議会ももちろん最大の努力、皆さんの意見を伝えていきますという努力はします。その上で、検討委員会進めていっていただきたいという意見であります。

また2020年度以降に解体ということなんですが、町の財政的な問題もあるのですが、2020年以降にとお考えなのはどういう理由かお聞かせいただいたらありがたいのですが、如何でしょうか。

議長 米本町長。

米本町長 2020年度以降という理由というご質問でよろしいですか。

まずは本年度和木こども園が開園をし、しばらくは大変いろいろな試行錯誤を繰り返すようになってくるということ、また今年度は12年に1度の選挙イヤーですから、職員は8月までは大変忙しい形をしておりました。それがちょうど落ち着いた頃になって検討委員会を設けるということ。それから今年度いっぱい下水道の本管の設置が終わります。それらを終えて以降でないと財政的にも大変苦しいですし、急いでやるメリットというのをあまり感じません。もしかして売却という形になると早い方がいいのかもしれませんが、そこはやはり検討委員会ですっきりと検討して、時間をかけて決めるべきものだという

令和元年第5回(9月)定例会

ふうに思っていますので、それらの理由によって2020年度以降とお答えをさせていただきました。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 以前2回質問をさせていただいた時に、まあそこまで急がせる事もないのではないかとという町長の意見のみを伺っておりましたので、私自身なぜ先延ばしなのかと疑問にも思っておりました。でも今町長のお話伺って、町もいろいろな町政の全体の運営に対してやはりその一部をもっと大切に考えているからこそしっかり検討しながら進めていくというお話し伺って納得いたしました。毎回毎回急かしてばかりなんですけど、それだけ思い入れが強いということでご理解ください。

またこれから検討委員会が進むということはまだ何もそれぞれの皆さん、町の執行の皆さんの中に、ある程度のイメージはあると思うんですが、まだ何も決まってない状態、立ち上がってない状態なので言わせていただくんですけども、提案と思ってお聞きください。

幼稚園跡地を特色ある特別地区として、開発はできないのでしょうか。例えば柳井市が行っている「子育て世代入居への補助金制度」あるいはコンペなどで「新しい街並み街区」を募集するなど、特色のある住宅地を作り、人口増のため子育て世代を呼び込む方法についてどうお考えでしょうか。町の考えを聞かせてください。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 議員から柳井市産の事例でありますけどご紹介いただきました。他団体で良い例があればですね、用地の活用方法をですね、検討する上で参考にさせていただきたいというふうに思います。

当該用地を仮に住宅地として活用となった場合はですね、町

令和元年第5回(9月)定例会

の中心に位置する資産価値の高い用地となり、人気が高まるであろうと思っております。

本町では、町内に住宅建設あるいは購入された方に対しまして、3年間にわたり固定資産税減額相当分を支給するという建設奨励金あるいは借入利息の一部を補助する利子補給制度を設けており、今後もこの制度を継続する予定であります。それ以外の補助金制度の導入となりますと町の財政状況等々を考えますとですね、新たな補助金制度の導入については、慎重に対応する必要もあるのではないかとこのように考えております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 先程も申しましたとおり、議会、議員それぞれもこの問題について自分の問題と捉え、町の発展のための問題と捉えていると検討しながら勉強していきたいと思っております。

次に、先日婦人会の役員研修会で山口県阿武町を訪れました。昨年の4月にオープンした「阿武町暮らし支援センターshibano」というところの紹介を受けて勉強しました。住まいや仕事に対する相談ができたり、貸しスペースやキッチンを使った新しいチャレンジができる場所でした。住民が楽しく集い、ワークショップの開催や作品や商品を展示・販売するコーナーもありました。又、空き家バンクも運営しておりまして、住民からの細やかな相談を受ける場所でIターンの家族も増えていると聞きました。この施設は阿武町の「町づくり推進課」が運営しております。

このように、高齢者や児童生徒、障がい者が気楽に楽しく集えるような交流場所は必要ではないかと思っております。それを幼稚園跡地に作ったらどうかという思いで今勉強を重ねておりますが如何でしょうか、どうお考えでしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長

地方においては人口減少が深刻な問題となっております。県北に位置する阿武町さん、なかなか厳しい立場にあるかなと思いつつも「選ばれる町をつくる」というキャッチフレーズのもとです、様々な個性的な取り組みをされて展開されているなど思っております。

暮らし支援センターshibanoにつきましては、新たに設置したのではなくて、元薬局なんですよ。空き店舗利用という発想から事業化に至ったようですが、こういった交流施設が当該用地の活用に適しているかどうかについても研究させていただきたいというふうに思います。

また現在、企画総務課において各団体、各分野の代表者の方に委員になっていただきまして、第2期となる和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めているところでございます。これからの町づくりにおいてもですね、いろいろな、阿武町さんの取り組みも含めてですね、いろいろ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員

先程からの繰り返しになるかと思うんですが、そういうふうな新しい町づくりにチャレンジ、それを議員もしっかり研修して、この度10月の視察研修には九州の方へそういうふうな施設を研修して来たいと、視察研修していきたくて思っておりますので、どんどん意見を上げられるように勉強を重ねていきます。

次にまた重ねて提案なんですが、「交流施設」に蜂ヶ峯公園にある障がい者のパン施設「地域支援センター」を移すのはいかがでしょうか。施設の運営に障害者の方に加わっていただき、住民との交流を増やすべきではないでしょうか。

加えて、小型バスの運行を促進し、利便性を高めればより多くの住民が交流できる施設になると思いますが、いかがでしょうか。重ねてお伺いいたします。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 地域活動支援センター ふれあい工房クローバーは、平成22年に元の在宅介護モデルハウスから現在の運営方法に転換したように記憶しており、現在は障害者が地域で自立した生活ができるよう支援する通所施設としてパン作りなどに組み込まれておられます。

施設内ではこれまで多額の経費をかけて機器、パン製造のための機器でありますとかいろいろな機器の整備してきております。移設となるとその機器の移動でありますとか新設でありますとか色々問題があると思います。研究課題とさせていただきたいと考えております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 そうですね。議員も提案するだけではなく、その財源確保を考えて提案するようにしていかなければと今の答弁を伺って思いました。

最後に町長に伺いますね。あらためて先程から町長のお考えを伺っておりますが、町長の幼稚園、保育所も含めて跡地利用の考え方・今後の進め方、去年の一般質問ではできるだけ公園、または遊園地を設置する方向で考えるとのことのお話も伺っております。町長の考えをお聞かせください。

議長 米本町長。

米本町長 灰岡議員さんのあらためて和木幼稚園、保育所の跡地利用の基本的な考え方をというご質問にお答えをさせていただきます。

平成30年9月議会で来年度こども園が開園し少し落ち着いた頃に執行内部での検討委員会を立ち上げ検討に入る旨、答弁をさせていただいたとおりでございます。この9月議会在終

令和元年第5回(9月)定例会

了した後速やかに検討委員会を立ち上げるよう指示をしているところでございます。ただ今、灰岡議員さんからご提言いただいたことも検討委員会の中で十分論議をさせていただければというふうに思っております。

しかしながら、各種の方向性の答申を受けましての、またその後の議会の皆さまのご意見を取り入れましても、まずは、その財源を確保する必要がある、すぐに実行に移せるかは、その内容、決定事項によると考えています。

いずれにしても、和木町の大切な資産でございます。財政的なこと、例えば、再編交付金の動向なども左右されてくるかもしれませんけども、しっかりと考慮しつつ慎重に取り組んで行きたいというふうに考えております。

また、保育所につきましては先程も答弁させていただきましたけども、解体のみではなくて耐震補強をして何かに使えるものがあればというふうなことについてもこの検討委員会の中で少し論議をさせていただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議会の皆さんと一緒にいろいろなことを考えていければというふうに思っておりますので今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 9月議会以降に立ち上がる検討委員会の動向をしっかりと注視させていただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問、蜂ヶ峯公園「にぎわい創出拠点整備事業」について質問いたします。

平成29年12月定例会で「蜂ヶ峯公園の現状と今後について」質問をいたしました。その際、県東部のにぎわい創出と雇用創出の拠点として、米軍再編交付金に伴う県補助金が蜂ヶ峯管理協会に交付されることになり、リニューアル検討委員会が設置されました。新たなにぎわいと雇用の創出の為の管理施設

令和元年第5回(9月)定例会

と飲食施設が一体になった複合施設が計画され、今年度から工事に入るとの返答を得たところです。しかしながら、町民に対してこの件に対するお知らせが足りておりません。現在の蜂ヶ峯公園のこども広場の遊具が老朽化から使用禁止になっている為、子育て世代の皆さまから不満や疑問の声が多く寄せられております。もちろん、補助金の対象は、公園の指定管理者である蜂ヶ峯管理協会ではありますが、設置の許可等については、町の施設であることから和木町が権限を持つこととなります。これらの理由により、町の唯一の観光の目玉である蜂ヶ峯公園の事業について伺います。先日、中国新聞に「和木町蜂ヶ峯公園 子ども広場大幅改修レストラン・遊具充実へ」との記事が掲載されました。また、この一般質問を提出した後に、広報わきには県東部の交流人口の拡大、にぎわいと雇用の創出を促進することを目的として蜂ヶ峯のこの事業が掲載されておりました。

質問します。にぎわい創出拠点整備事業の主な事業内容をお聞きします。

議 長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 それでは、にぎわい創出拠点整備事業の主な事業内容についてお答えいたします。まず、現在の子供広場駐車場付近に交流棟とレストラン棟の二つの建物を向かい合う形で建設いたします。交流棟とレストラン棟の間には円形のイベントスペースを配置いたしまして、交流棟の北側となる飛行艇が展示してあった場所にはバッテリーカーのスペース、それからその道路側に小さなイベントが常時開催できるフリーサイトを設置いたします。それからレストラン棟の方の花見山方面に向かいます。では、イルミネーションを施し、様々なバリエーションの魅力的な光の空間を演出する広場を配置いたします。また、使用不可となっている複合遊具の設置場所には、新たなメイン遊具として「ふわふわドーム」を設置し、子供広場を整備いたします。

令和元年第5回(9月)定例会

子供広場にはその他、既存の斜面を利用した遊び場や幼児用の複合遊具、保護者の見守りスペース等を整備いたします。

以上が、主な概要でございます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは、現在決まっている総工事費5億7千万円の内容と今決まっている金額の内訳ですね、分かりましたら教えていただきたいと思うのですが、如何でしょうか。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 この事業費の内訳はですね、先程言われましたように5億7千万円を予定しております。現在、敷地造成工事で約3,600万円の支出見込みとなっております。現在まだその後の工事2棟の建築費、その外構工事、遊具の設置、工事監理費等につきましてはその残額で賄う予定ということで、まだ入札前ということで詳細は控えさせてもらいたいと思います。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 はい、わかりました。それではこの事業はにぎわいと雇用の創出を促進する事が目的にあげられております。現段階での雇用の創出について町のお考えを具体的に教えてください。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 本事業は、県東部のにぎわいの創出と新たな雇用の創出を促進する事も目的の1つとしております。レストランの運営においてはですね、新たな雇用をするとの回答をいただいているようなので、人数的なものというのは現時点では分りませんが、町としてはですね、ある程度新たな雇用をですね、期待

しているところでございます。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 是非、町内の雇用創出に繋がるように、町内の方がそこで気持ちよく働けるようにということを望みます。

それでは今月から敷地造成工事や建築工事に順次着手し、令和3年4月のオープンを目指すと行政報告にありました。今後の進め方と完成に至るタイムスケジュールを教えてください。

議 長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 この事業のですね、まず現在の進捗状況からご説明させていただきたいと思います。本年6月末に実施設計が完了致しまして、8月5日にですね、山口県から蜂ヶ峯管理協会に対してこの補助金、交付金、山口県再編関連特別地域整備事業交付金の交付決定がございました。その後、敷地造成工事を起工致しまして8月末に業者が決定致しまして今月中には工事に取りかかる見込みとなっております。現時点は建物の建設など施設整備工事の起工や入札実施に向けた準備作業を行っているところでございます。それから今後のタイムスケジュールでございますが、施設整備工事等については今年中には業者を決定して、来年早々には工事に取りかかるスケジュールとなっております。工期的には1年ちょっとかかる見込みですので、令和3年4月のオープンを目指してですね、ハード面やその運営にかかる関係機関との協議等を並行して行う予定となっております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それではこの大きな事業によりまして見込まれる蜂ヶ峯公園来園者の増える人数ですね。来園者増の具体的な人数はどのように目算しておられますか。教えてください。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 来園者増の見込みでございますけれども、これはこの事業の基礎となる蜂ヶ峯公園全体のリニューアル計画策定時の目標がですね、数値としてあがっているんで、それを述べたいと思いますが、当時の年間平均利用者数が14万4千人でしたが10%増の15万8千人を目指してこの全体的事業を進めていくという計画になっております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは先程もお伺いしたので申し訳ないんですが、一番この一般質問を見てらっしゃる子育て世代の方が興味のある子ども広場の遊具についてもう一度説明をお願い出来ますか。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 それでは子ども広場の遊具ですけども、これは先程申し上げましたようにふわふわドームというメイン遊具があります。

ふわふわドームというのは空気の力を利用して築山形状のトランポリンのような形のもので子どもたちがその上で飛んだりねたり滑ったりして、のびのび遊べる施設で、全国的にも非常に人気の施設になっております。山口県内ではこれだけの規模のものはもちろん初めての施設になりますし、中国地方圏内でも県立三次公園に次いで2番目の施設となります。

その他、ふわふわドームばかり言いましたが、それを中心にですね、既存の斜面を利用してですね、ボルダリング、あるいはロープやネット等を使って登ったりして遊ぶもの、それからその斜面に滑り台等を設置したりですね、小さいお子さま用の複合遊具を設置したりですね、既存の大きな木の下を利用したりですね、保護者等の休憩スペースも配置するというのが子ども広場の全体の予定となっております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ただ今伺った子ども広場に加えて、レストラン等ではイルミネーション広場がつくられて夜間美しい光の世界を演出するとありました。大変心がうきうきするような楽しい事業であります。それでは、今回計画されている県の交付金以外の蜂ヶ峯公園の利用者増に対する事業計画はあるのでしょうか。質問します。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 他の計画ということですが、まず、この蜂ヶ峯総合公園管理協会が平成29年2月に取りまとめた「和木町蜂ヶ峯総合公園リニューアル整備基本計画」この計画はアンケート調査を基に公園全体の計画理念や基本方針、ゾーン区分、そのゾーンごとの基本方針などを設定したものです。

ですから、それに基づいて今後計画を立てていく訳ですが、現時点においては、今回のにぎわい創出拠点整備事業のようにですね具体的な内容の整備計画というのは、現時点ではございません。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 わかりました。最後に町長にお聞きします。

開園30周年を過ぎた今後の蜂ヶ峯公園、今後の蜂ヶ峯公園の課題と町長の展望を聞かせてください。

議長 米本町長。

米本町長 ただ今灰岡議員さんからお話がありましたとおり、開園30年を迎えた蜂ヶ峯公園でございます。昭和62年に供用開始された蜂ヶ峯公園、これまで遊びやレクリエーション、散策や休

令和元年第5回(9月)定例会

養、スポーツなどの利用を通じて、町民の憩いの場として、あるいは交流人口の拡大拠点として、多くの恩恵をもたらしてくれた施設でございます。しかしながら施設の老朽化が顕著でございますして魅力の低下が課題となっていることも事実でございます。

このため、今後も町民の憩いの場としていくことを第1の目的としながら、外国人も含めた広域的な交流人口を拡大し地域振興を図ることや、資金面においても持続可能な公園運営をしていくことが重要と考えております。計画理念を「蜂ヶ峯総合公園の美しい緑を活かし、独創性のあふれる施設に多くが集い、にぎわいと魅力あふれた持続可能な公園として再生する」としたリニューアル計画を策定し、事業化を進めていくことがすごく大切なことではないかなというふうに思っております。

今後の展望といたしましては、この度の「にぎわい創出拠点整備事業」により、独創性も兼ね備えた魅力的な施設整備に加え、ソフト面においても和木町地域振興協会を中心に年間を通じたミニイベント等を沢山開催をしていただきまして魅力向上を図っていただくことや、レストランの運営においては実績のある民間活力を最大に発揮していただくことにより、にぎわいと魅力あふれた持続可能な公園に再生をしていきたいというふうに考えております。なかなか予算が伴うことでございますのでいっぺんに沢山はできませんけれども、なるべく皆様のご要望に沿った形で、私個人的には一日も早く綺麗なトイレを設置出来ればというふうに思っておりますが、そういうところから少しずつやっぱり将来に向けて魅力的な公園になるように努力をしていきたいというふうに思っております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今回は、町民の皆さんが関心を持たれている2件について質問させていただきました。

先日、3月まで子どもたちの声が賑やかに響いていた和木幼

令和元年第5回(9月)定例会

稚園や和木保育所に行ってみました。暑さの中仕方ないのかも
しれませんが、遊んでいる子どもたちの姿もなく、寂しい思い
がありました。幼稚園・保育所の跡地が有効に利用されて、子ど
もたちや高齢の皆さま、障がいを持たれている方々が楽しく集
まる場所、憩いの場所ができると必ず町内に活気が戻って来る
と感じました。同じく、蜂ヶ峯公園にも子どもたちの姿はなく、
老朽化された建物と雑草が目立つばかりでした。新しい交流施
設が完成する令和3年4月までの月日はまだまだこれから長
く、その間公園に足を運んでいただくための努力や企画が大変
必要だと感じました。議会もこれからしっかも注視して提言し
て参ります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 再質問はございませんか。

議 長 再質問がないようですので、以上で灰岡裕美君の一般質問を
終わります。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありません
か。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 20分

